

平成30年11月13日(火)

観光文教委員会

【配付資料】

奈良市教育委員会事務局
いじめ防止生徒指導課
教育相談課

○いじめに関する状況

P. 1

- ・奈良市のいじめ事象の経年変化(小・中学校)

○不登校の状況

P. 2

- ・平成25年度～平成29年度の不登校児童生徒数の状況について

奈良市のいじめ事象の経年変化(小・中学校)

【いじめの認知件数(件)】

(H25~H27は、「威圧・嫌がらせ」も含む件数)

	市立 小学校	市立 中学校	市立 小・中学校
平成25年度	156	200	356
平成26年度	195	123	318
平成27年度	225	122	347
平成28年度	181	113	294
平成29年度	377	180	557

【児童生徒1,000人当たりのいじめの認知件数(件)】

	市立 小学校	市立 中学校	市立 小・中学校	全国 小・中学校	奈良県 小・中学校
平成25年度	9.4	23.4	14.1	13.4	8.2
平成26年度	11.9	14.7	12.8	13.7	8.8
平成27年度	14.0	14.7	14.3	16.4	27.3
平成28年度	11.4	14.0	12.3	23.9	16.3
平成29年度	24.2	24.1	24.2	40.5	49.7

(「文部科学省問題行動調査」より)

※ 平成25年9月28日「いじめ防止対策推進法」の施行
いじめの定義(「いじめ防止対策推進法」第2条より)
「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に
在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が
行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて
行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童等
が心身の苦痛を感じているものをいう。

※【児童生徒1,000人当たりのいじめの認知件数(件)】の表において、
県のいじめの認知に対する捉え方が年によって異なることにより、認
知件数に大きな変動が生じています。

平成25年度～平成29年度の不登校児童生徒の状況について

学校教育部 教育相談課
(人)

		小学校 不登校 児童数	1,000人当たりの 不登校児童数	中学校 不登校 生徒数	1,000人当たりの 不登校生徒数	小中合計	1,000人当たりの 不登校児童生徒数
平成25年度	奈良市	104	6.3	351	41.1	455	18.1
	奈良県	373	5.0	1,280	30.8	1,653	14.3
	全国	24,175	3.6	95,442	26.9	119,617	11.7
平成26年度	奈良市	108	6.6	359	42.8	467	18.8
	奈良県	353	4.8	1,207	29.5	1,560	13.7
	全国	25,864	3.9	97,033	27.6	122,897	12.1
平成27年度	奈良市	100	6.2	325	39.3	425	17.5
	奈良県	339	4.7	1,094	27.4	1,433	12.8
	全国	27,583	4.2	98,408	28.3	125,991	12.6
平成28年度	奈良市	86	5.4	295	36.9	381	15.9
	奈良県	274	3.9	1,016	25.9	1,290	11.7
	全国	30,448	4.7	103,235	30.1	133,683	13.5
平成29年度	奈良市	92	5.8	250	32.5	342	14.5
	奈良県	324	4.6	1,086	28.4	1,410	13.0
	全国	35,032	5.4	108,999	32.5	144,031	14.7

◎平成27年度に5年ぶりに小学校・中学校ともに1,000人当たりの不登校児童生徒数が減少し、平成28年度、平成29年度についても小中合計の1,000人当たりの不登校児童生徒数は減少している。

《減少した要因》

○不登校対策の手引きによる啓発及び研修

- ・月例報告を欠席累計30日以上から、15日以上の子童生徒を報告することに変更し、各学校の意識改善を図り、不登校の「早期発見・早期対応」を促した。
- ・新たな不登校を生まないための「未然防止」の取組として「魅力ある学校づくり」「絆でつながる仲間づくり」について周知啓発を行った。

○スクールカウンセラーの拡充・全校配置(小学校43校、中学校21校、高等学校1校)

○不登校対応カウンセラーの設置

- ・各学校に訪問を行い、不登校の実態把握と適切な指導・助言を行い、校内の支援体制構築を推進している。